

第397号

令和7年

2月1日発行

# 道しるべ

一般社団法人 戸塚青色申告会

発行所

一般社団法人 戸塚青色申告会  
横浜市戸塚区上倉田町449-2  
戸塚法人会館106号室  
TEL 045(881)8558  
FAX 045(861)3505  
発行責任者 森 栄子  
印刷所: 共進印刷

## 令和6年分 確定申告の事務所受付について

完全予約制となっておりますので、予約日・予約時間をお間違えのないようお願いいたします。

1回のご予約時間は50分となっております。申告相談時間の延長は出来ませんので、お忘れ物等にご注意ください。

※当会では会員の方向けの駐車場、駐輪場はございません。有料パーキングをご利用ください。

お問い合わせ先

TEL : 045-881-8558 FAX : 045-861-3505

申告期間中は電話に出ることがとても難しくなっております。

誠に恐れ入りますが、午後4時以降にお電話いただくようお願いいたします。

所得税及び復興特別所得税  
提出・納付期限日

3月17日(月)

消費税及び地方消費税  
提出・納付期限日

3月31日(月)

### 最終日のご相談は

申告相談の受付 午前9時～11時(午前のみ)  
提出のみの受付 午前9時～午後1時

所得税の振替納付日 4月23日(水)

申告相談の受付 午前9時～11時(午前のみ)  
提出のみの受付 午前9時～午後1時

消費税の振替納付日 4月30日(水)

横浜市からのお知らせ

## 固定資産税の「縦覧」制度について(令和7年度)

固定資産税の「縦覧」は、土地・家屋について、縦覧帳簿をご覧いただくことにより、納税者が自己の所有する資産の価格と区内にある他の資産の価格とを比較して、ご本人の資産に対する評価が適正かどうかを確認していただく制度です(無料)。

■期間 令和7年4月1日(火)から4月30日(水)まで[土・日・祝日を除く](予定)

■時間 8時45分から17時00分まで

■場所 資産の所在する区の区役所税務課の窓口

■縦覧できる方 固定資産税(土地・家屋)の納税者またはその代理人

■必要書類 窓口に来られた方の官公署発行の顔写真付き本人確認書類

[例] マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、パスポートなど

※顔写真付きでない場合は、2種類の書類が必要です(納税通知書と健康保険証など)

※代理人の場合は、委任状など代理人であることを確認するための書類が必要です。

※法人の場合は、「代表者印」または「代表者印が押印された委任状」が必要です。

横浜市税 縦覧帳簿の縦覧

検索

# 戸塚税務署からのお知らせ

## ○ 令和6年分の確定申告の申告・納付期限

税目	所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税	贈与税
申告・納付期限	令和7年 3月17日(月)	令和7年 3月31日(月)	令和7年 3月17日(月)
振替納税の場合	令和7年 4月23日(水)	令和7年 4月30日(水)	取扱いなし

## ○ 国税の納付方法

国税の納付は、①金融機関や税務署等の窓口に行く必要がなく、②自宅や事務所などから納付手続きが可能な「**キャッシュレス納付**」が便利です。

### ◆ 振替納税 ◀ オススメ! ▶

預貯金口座から自動的に引落し

【事前手続】

振替依頼書の提出(e-Taxによる提出ができます。)

パソコンやスマホで  
簡単手続き!!



### ◆ ダイレクト納付

パソコンやスマホから簡単な操作で預貯金口座からの振替により納付

【事前手続】

e-Taxの開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出

(届出書提出後、利用開始までに、1か月程度かかります。)

### ◆ インターネットバンキング

インターネットバンキング等による納付

【事前手続】

e-Taxの開始届出書の提出、インターネットバンキングの契約

### ◆ クレジットカード納付

「国税クレジットカードお支払サイト」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付手続

※ 納税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

### ◆ スマホアプリ納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」からアクセスして納付手続

※ 事前手続き不要、利用上限金額は、30万円

### ◆ 窓口納付

現金に納付書を添えて、金融機関又は税務署の窓口へ納付します。

※ 税務署での納税受付時間は9時から16時です。

※ 申告書の提出後に税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありません。

## インボイス制度

令和5年10月1日からインボイス制度が開始されました。

インボイス制度特設サイト

インボイス発行事業者の登録を受けている事業者の方は、消費税の申告・納付が必要です。

なお、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた場合に  
売上税額の2割を消費税の納付金額とすることができる特例(2割特例)が設けられています。

詳しくは、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



# 戸塚税務署からのお知らせ

## ○ 令和6年分の確定申告の申告・納付期限

税目	所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税	贈与税
申告・納付期限	令和7年 3月17日(月)	令和7年 3月31日(月)	令和7年 3月17日(月)
振替納税の場合	令和7年 4月23日(水)	令和7年 4月30日(水)	取扱いなし

## ○ 国税の納付方法

国税の納付は、①金融機関や税務署等の窓口に行く必要がなく、②自宅や事務所などから納付手続きが可能な「キャッシュレス納付」が便利です。

### ◆ 振替納税 〳 オススメ! 〳

預貯金口座から自動的に引落し  
【事前手続】  
振替依頼書の提出(e-Taxによる提出ができます。)

パソコンやスマホで  
簡単手続き!!



### ◆ ダイレクト納付

パソコンやスマホから簡単な操作で預貯金口座からの振替により納付  
【事前手続】  
e-Taxの開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出  
(届出書提出後、利用開始までに、1か月程度かかります。)

### ◆ インターネットバンキング

インターネットバンキング等による納付  
【事前手続】  
e-Taxの開始届出書の提出、インターネットバンキングの契約

### ◆ クレジットカード納付

「国税クレジットカードお支払サイト」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付手続  
※ 納税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

### ◆ スマホアプリ納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」からアクセスして納付手続  
※ 事前手続き不要、利用上限金額は、30万円

### ◆ 窓口納付

現金に納付書を添えて、金融機関又は税務署の窓口で納付します。  
※ 税務署での納税受付時間は9時から16時です。  
※ 申告書の提出後に税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありません。

## インボイス制度

令和5年10月1日からインボイス制度が開始されました。

インボイス発行事業者の登録を受けている事業者の方は、消費税の申告・納付が必要です。  
なお、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた場合に  
売上税額の2割を消費税の納付金額とすることができる特例(2割特例)が設けられています。  
詳しくは、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

インボイス制度特設サイト



最近キャッシュレス納付が話題となっています。主にクレジットカードや、オンラインバンキング、QRコード決済などを利用して支払いを行います。これにより、税務署や金融機関に足を運ばずとも納付をすることができ、便利で効率的な支払いが可能になります。

先日顧問先様から、その中のひとつである「クレジットカード納付」のお問い合わせがありました。調べてみるとクレジットカード納付の最大のメリットは、通常の買い物と同様にポイントやマイルを獲得でき、これにより納税額の一部を還元として受け取ることができる事ですが、他にも口座引き落としまでに時間的余裕がある、資金の一元管理ができる、分割払いが可能などの点も見逃せません。ほとんどの税目で利用ができるので、納付手段の一つとして検討するのも良いかなと思いました。

ただし利用には所定の決済手数料がかかりますし、ポイント換算率が通常より低い場合もありますので、事前によく確認する事が必要です。また、クレジットカードには利用限度額が設定されているため、納税額が大きい場合には別の支払方法を検討する必要があります。

以上のように、メリット・デメリットがそれぞれあるキャッシュレス納付ですが、行政のデジタル化が今後ますます推進され、紙の納付書の送付を廃止する税務署や市区町村も増えていますので、まずはこの納付方法があるということを知っておくことが大事ではないかと思えます。

税理士 板倉 幸子

## 労災保険の年度更新について

労働保険（労災・雇用保険）の年度更新の手続きをしていただく時期になりました。

当会の労働保険事務組合員の皆様には、3月中にお手元に送付いたします。

「労働保険料算定基礎等の報告」

「一括有期事業報告書（建設事業）」

を4月25日（金）までに事務局に提出してください。  
※一人親方（建設業）に加入希望の方も、随時承っております。お申込の際には運転免許証等の身分証明書の写し（又はコピー）をご持参ください。

お問い合わせは

（一社）戸塚青色申告会労働保険事務組合・建設業組合  
電話：045-881-8558 FAX：045-861-3505

## 1月28日青色コーナー協力要請状の 交付式が行われました。

2月16日から税務署に「青色コーナー」が設置されます。設置にあたり、署長から森会長へ協力の要請がありました。

## 会の動き

◆ 予 定

- 2月27日 決算確定申告相談会（JA本郷東支店）
- 3月 3日 決算確定申告相談会（JA本郷支店）
- 3月 4日 決算確定申告相談会（JA中川支店）
- 3月 5日 決算確定申告相談会（JA大正支店）
- 3月 6日 決算確定申告相談会（JA和泉支店）
- 3月 7日 決算確定申告相談会（JA川上支店）
- 3月11日 確定申告 代理送信受付 最終日
- 3月12・13日 集団個別相談会（法人会館B会議室）

## 会計ソフト『ジョブカン青色申告』 これだけ便利な機能が満載！！

- 入力するのが面倒 ⇒ 仕訳・伝票ライブラリを登録して簡単入力。
- 決算書3面の売上先別収入金額の集計やインボイス登録番号の記入が面倒 ⇒ 取引先名簿の作成で、登録番号や年間取引金額の集計が自動
- 誤った仕訳が見つかったが1点ずつ仕訳の修正が面倒 ⇒ 一括仕訳置換で1回の修正で完了。
- 総勘定元帳で入力中に、別の勘定科目に修正するとき切り替えが面倒 ⇒ 自分方編集機能が便利
- 昨年の取引を参照したいが、年の切り替えが面倒 ⇒ 前年データの参照で2画面を並列して表示しながら、仕訳データのコピーも可能！

## 編集後記

プロ野球球団が各地で次々とキャンプに入った。昨年の我が横浜ベイスターズは今永、パウワーの2人が抜けて良くても4位と予想したが、予想を裏切り？3位になり、CSでは強敵の阪神、巨人に連勝、日本シリーズではソフトバンク戦、地元で2連敗し、これで今年は終わったと誰もが思った。

だがベイスターズは奇跡を起こし26年ぶりに日本一を達成した。

今年は何の球団も昨年の横浜の例をみて、とにかく「3位位内に入る」が本音だろう。

何十億の大金を使い補強しなくても優勝できることを横浜は立証してみせた。少し気が早いけど今年の秋も日本大通で優勝パレードを見せてくれることを今からひそかに期待している。

広報委員 鈴木 繁